

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

公告日：令和 7 年 3 月 24 日

届出年月日：令和 7 年 3 月 7 日

店舗名：生活協同組合コープみやざき浜町店

設置者：生活協同組合コープみやざき

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 7 年 3 月 24 日～令和 7 年 7 月 24 日

届出概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	R7年3月7日
※受理番号	06071
※備考	

変更届出書

令和 7 年 3 月 7 日

宮崎県知事 殿

氏名 生活協同組合コープみやざき

代表理事 泰山 誠

住所 宮崎市瀬頭2丁目10番26号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 生活協同組合コープみやざき浜町店

所在地 宮崎県延岡市浜町5114番地3 外

2 変更する事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

生活協同組合コープみやざき

宮崎市瀬頭2丁目10番26号

代表理事 亀田 高秀

(変更後)

生活協同組合コープみやざき

宮崎市瀬頭2丁目10番26号

代表理事 泰山 誠

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)	
生活協同組合コープみやざき	代表理事 亀田高秀	宮崎県宮崎市瀬頭2丁目10番26号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号
株式会社しまむら	代表取締役 野中正人	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)	
生活協同組合コープみやざき	代表理事 泰山 誠	宮崎県宮崎市瀬頭2丁目10番26号
株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
株式会社しまむら	代表取締役 鈴木 誠	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-602-1

3 変更する年月日

- (1) 生活協同組合コープみやざき 令和 6 年 7 月 2 日
- (2) 株式会社セリア 平成 25 年 6 月 27 日
- (3) 株式会社しまむら 令和 2 年 2 月 21 日

4 変更する理由

- (1) 生活協同組合コープみやざき 定例の役員改正のため
- (2) 株式会社セリア テナント店新規契約のため
- (3) 株式会社しまむら 定例の役員改正及び住所変更のため